

平成27年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

# 在住外国人の現状と 文化庁における日本語教育施策

平成27年7月1日(水)

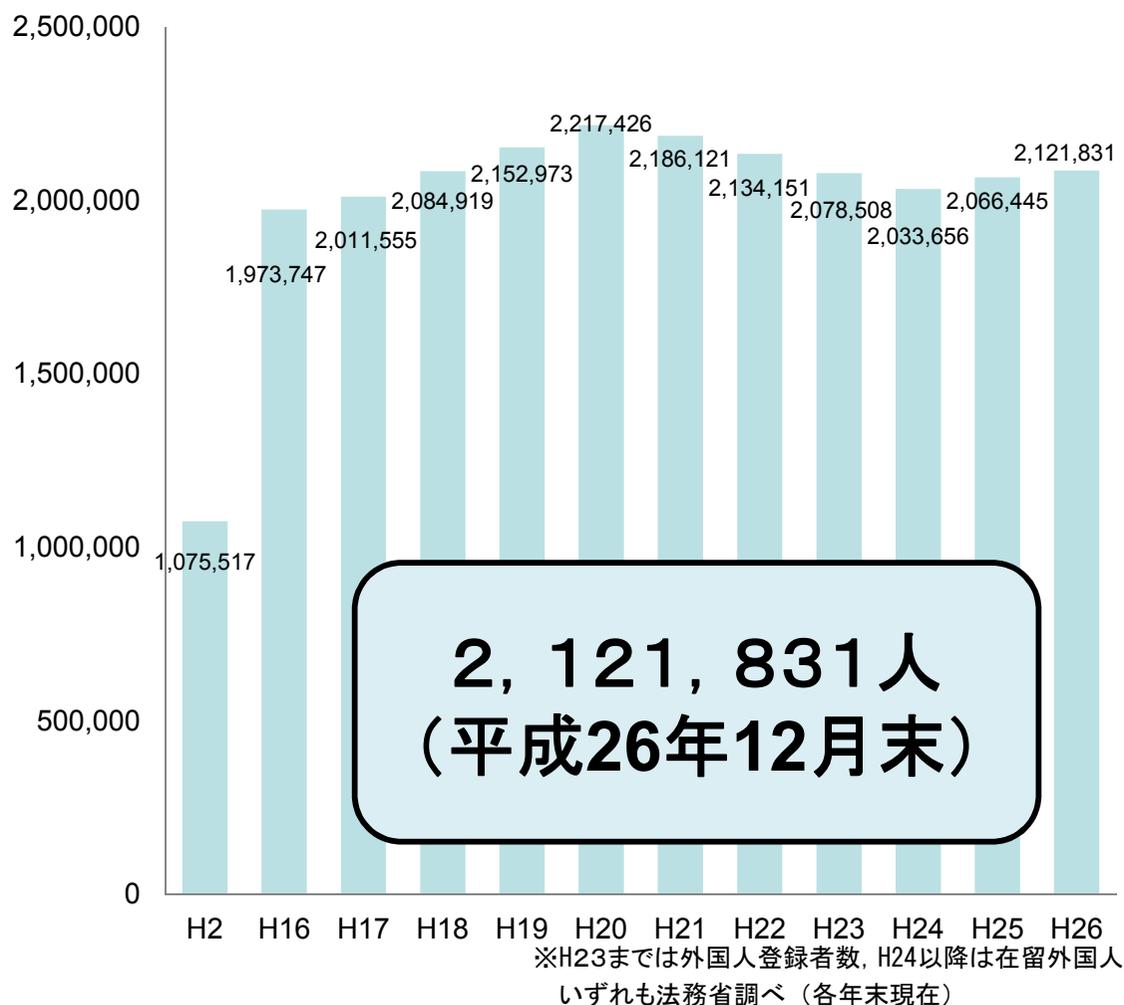
文化庁文化部国語課長  
岸本 織江



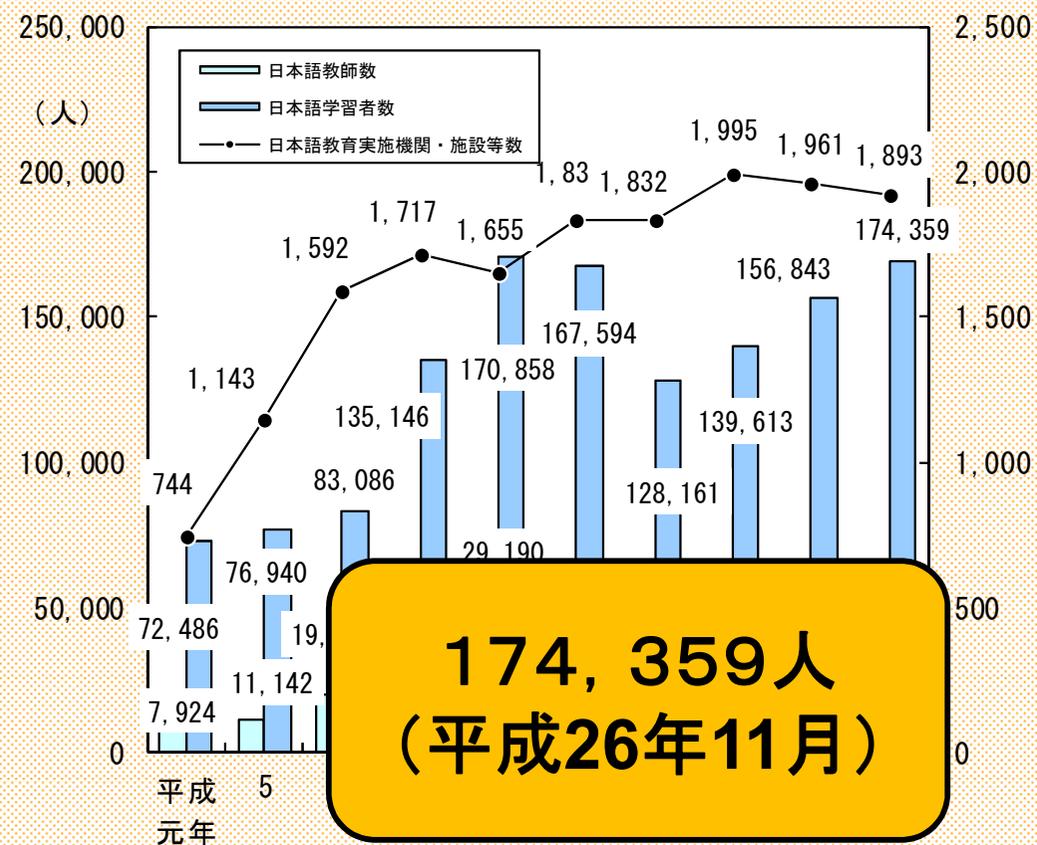
# 国内の日本語学習者数等の推移

- 平成26年末現在で、在留外国人数は約212万人となり、我が国人口の約1.6%を占める。
- 国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にあり、平成26年には約17万人。平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、ほぼ回復している。

## 在留外国人数の推移

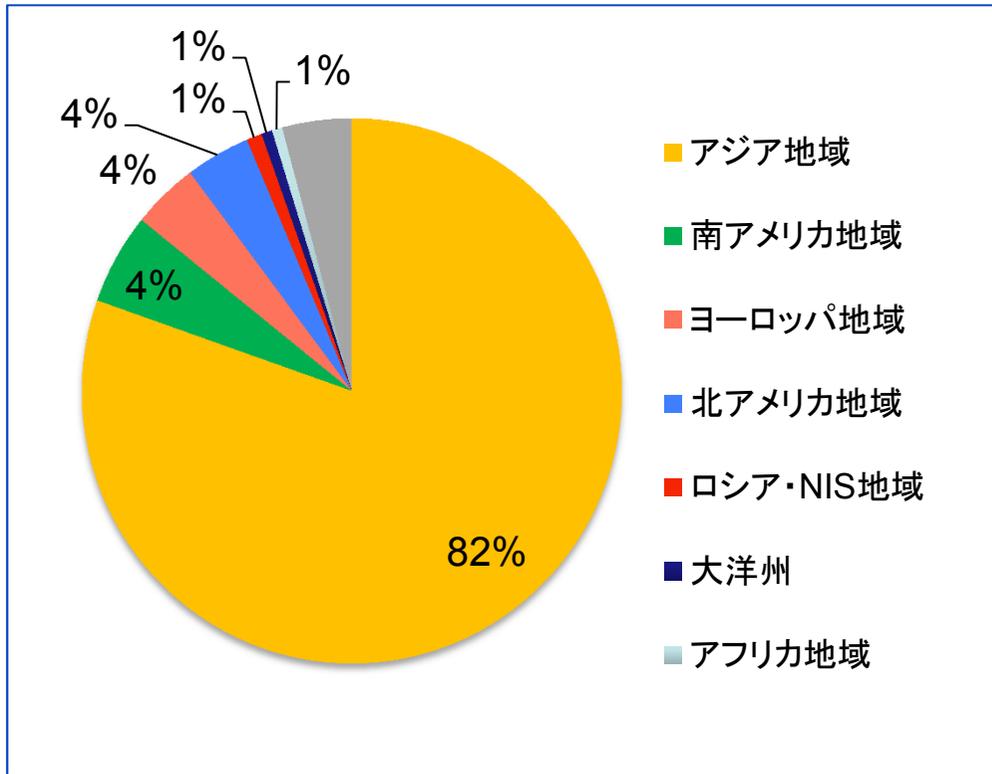


## 国内の日本語学習者数等の推移

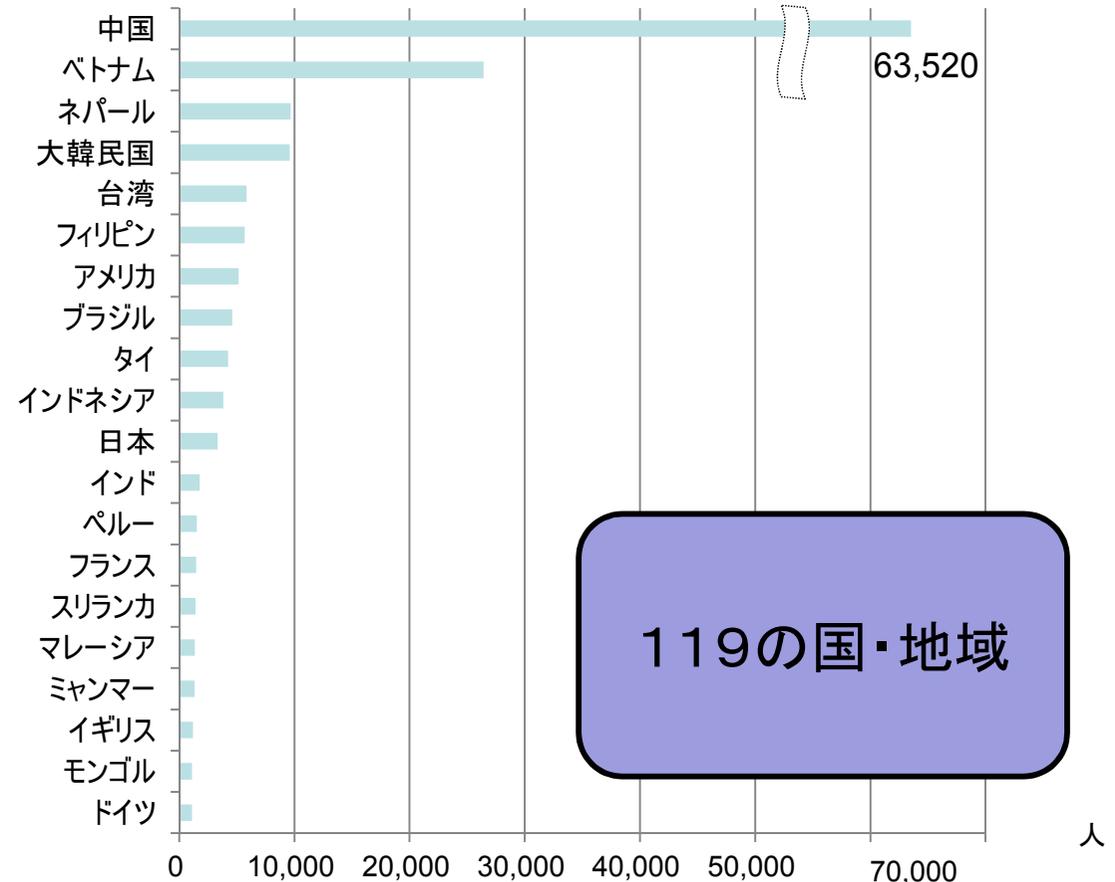


- 国内の日本語学習者数17万人のうち、8割をアジア地域の出身者が占める。
- 国・地域別では、中華人民共和国が6万3千人と最も多く、ベトナム、ネパールと続く。

### 出身地域別の日本語学習者数



### 国・地域別の日本語学習者数 (上位20か国・地域)



※出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」 平成26年11月1日現在  
※平成26年については、暫定値。変動する可能性があります。

# 外国人に対する日本語教育の推進

(平成26年度予算額 212百万円)  
平成27年度予算額 208百万円

## 審議会における検討

### ○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

## 具体的な事業の実施

### 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(26年度予算額 155百万円)  
27年度予算額 150百万円

#### ○地域日本語教育実践プログラム

##### ・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

##### ・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

#### ○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

### 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(26年度予算額 40百万円)  
27年度予算額 42百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施。

平成27年度は、新たに定住後の第三国定住難民にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツールを開発し、定住先の自治体及び支援団体と連携し、運用体制を構築

### 日本語教育に関する調査及び調査研究

(26年度予算額 8百万円)  
27年度予算額 8百万円

#### ○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

#### ○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

### 日本語教育研究協議会等の開催

(26年度予算額 5百万円)  
27年度予算額 5百万円

#### ○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、全国4か所で協議会を開催

#### ○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

### 省庁連携日本語教育基盤整備事業

(26年度予算額 4百万円)  
27年度予算額 4百万円

#### ○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

#### ○日本語教育推進会議

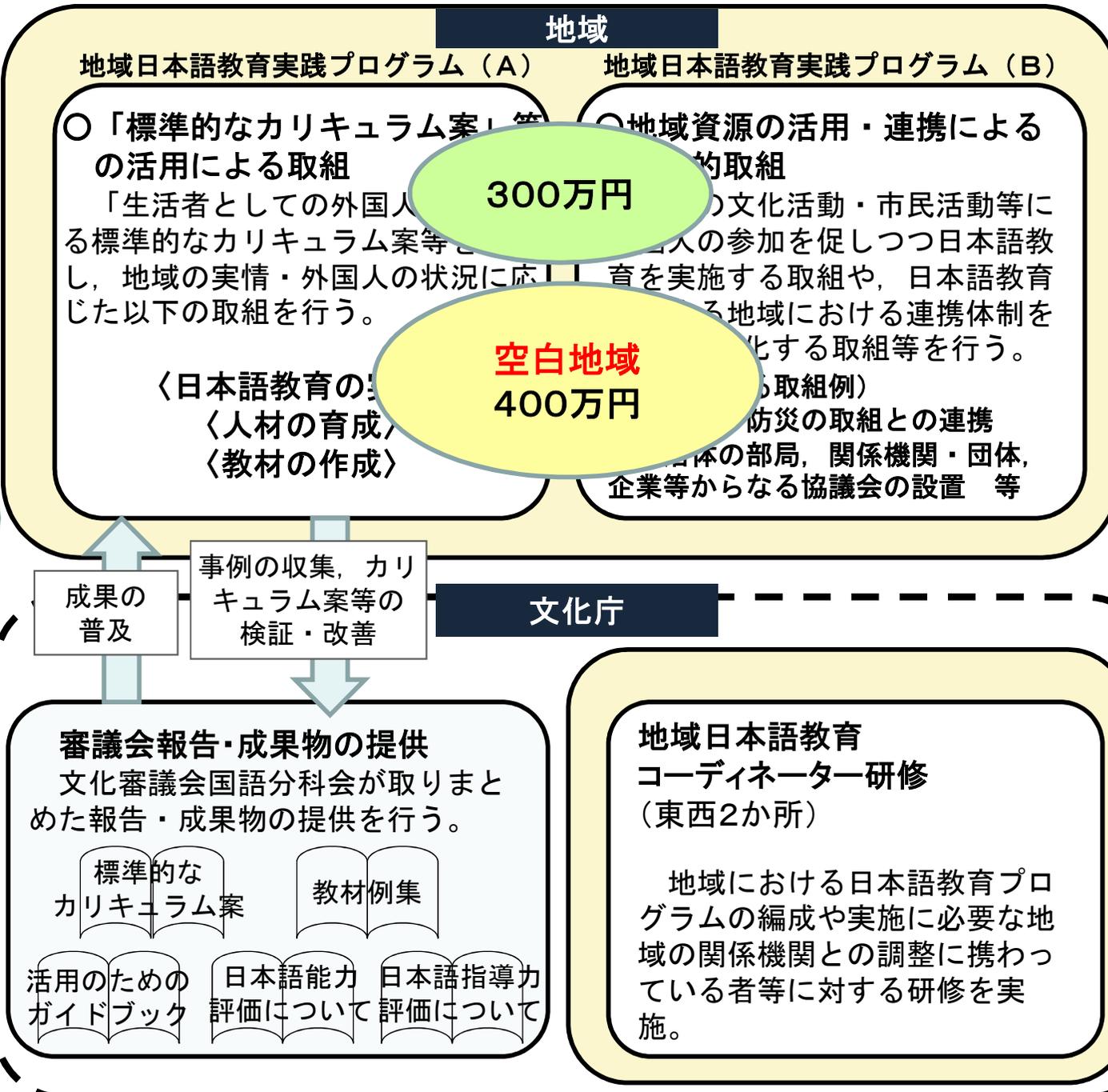
関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化等を図る  
(参加団体) 29団体、内閣官房、内閣府、総務省、法務省、外務省、文科省、厚労省、経産省

# 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(平成26年度予算額155百万円)  
平成27年度予算額150百万円

## 背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要がある



日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

# 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業（H26自治体による主な取組例）

## ●地域日本語教育実践プログラムA

### ○徳島県

「徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業」

- ・ 徳島県国際交流協会等と連携して県内における日本語教育環境を充実させ、誰もが参加しやすい日本語教室を展開するため、県内複数地域で対象別の日本語教室を実施、指導養成としてボランティア養成やブラッシュアップ講座等も開講。

### ○総社市

「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」

- ・ 外国人住民が日本人住民との交流や講習会・体験学習を通して、実践的な日本語の運用能力を身につけるプログラムの策定及び日本の文化・習慣に関する知識や、医療・福祉・教育・防災などの行政情報・生活情報を得ることのできる教材を開発。

## ●地域日本語教育実践プログラムB

### ○長野県

「バイリンガル指導者を活用した日本語学習支援事業」

- ・ 県内関係機関と連携し、日本語と母国語で指導できるバイリンガル指導者を養成。バイリンガル指導者が外国人コミュニティに呼びかけ、子育てや公的サービスを受ける上で必要な日本語表現など、ニーズに基づいて指導する教室を県内に設置。

### ○飯田市

「飯田市 地域との協働による日本語教育推進事業」

- ・ 地域住民主体の“学習と交流の場”として公民館を拠点として、日本人と外国人が共に主体となる子育て講座や日本語教室を実施。また教室の内容を検討するための会議体を関係機関が集まり開催し、地域ニーズを反映。

### ○三重県国際交流財団

「外国につながりをもつ親子のための日本語教育支援プロジェクト」

- ・ 外国につながりをもつ子供及び親の日本語習得支援を目的として①絵本の読み聞かせのための教材を開発し、日本語クラス実施。さらに家庭や教育機関でも活動を実践するためのリソースをまとめ、県内機関や対象となる外国人家庭と共有。

※平成27年度の自治体への委託は以下のとおり（順不同）

長野県、徳島県、愛知県国際交流協会、京都府国際センター、松本市、飯田市、駒ヶ根市、総社市、京丹後市国際交流協会、可児市国際交流協会、草津市国際交流協会、とよなか国際交流協会、神戸国際協力交流センター、東広島市教育文化振興財団、千葉市国際交流協会、小松市国際交流協会

## 地域日本語教育コーディネーター研修①

### 1. 研修の目的

文化庁では、地域において日本語教育を推進していく立場を担っている方を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を東京・大阪2か所で開催しています。



### 2. 研修の対象者

- (i) 地方公共団体，国際交流協会，地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている方
- (ii) 日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている方  
かつ，以下の条件を満たす方（東西各20名）

地域日本語教育に関する経験3年以上を有し、地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む））、国際交流協会、又は社会福祉協議会が推薦する方。

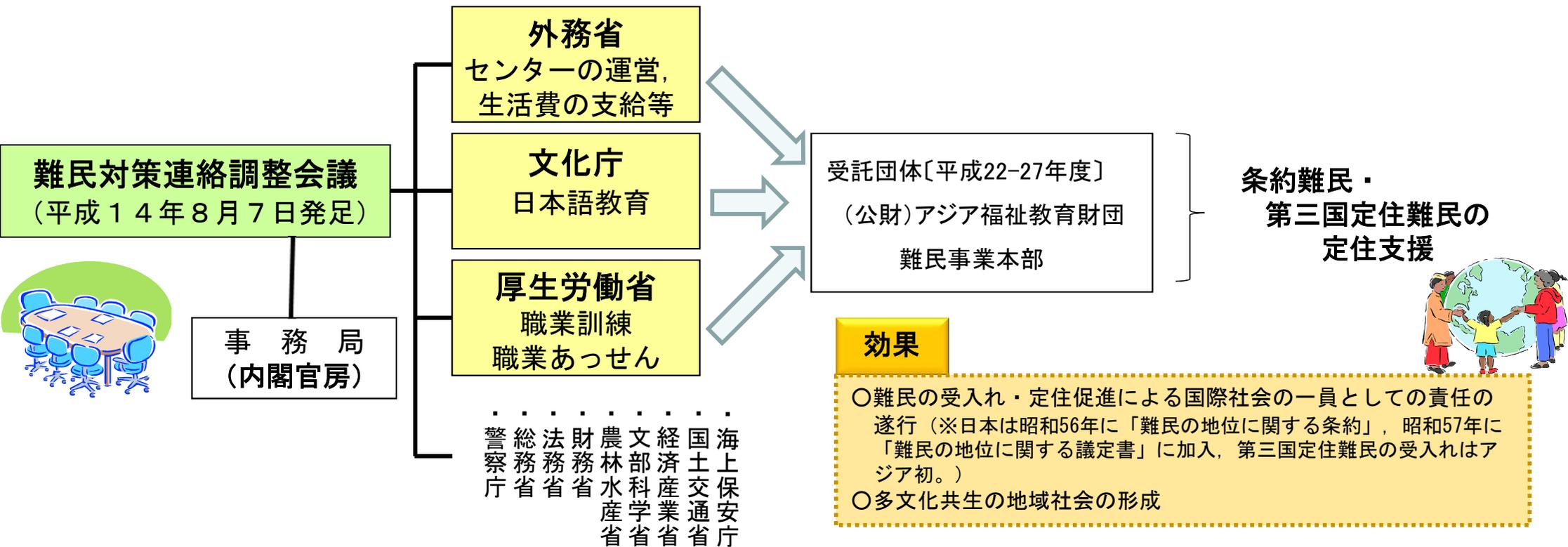


### 3. 地域日本語教育コーディネーターに求められる役割

問題把握・課題設定	地域日本語教室の現状及び問題の把握と課題の設定
ファシリテーション	課題解決のプロセスの可視化による活動の推進
連携（ネットワーク）	組織内外の調整や地域・組織・人の力をつなぐことによる協働の推進
リソースの把握・活用	日本語教育のリソースの把握と課題に応じた適切な活用
方法の開発	「生活者としての外国人」に適した日本語教育の方法の開発

本日資料に「平成27年度の募集案内」を同封しております。コーディネーター人材を御推薦ください。

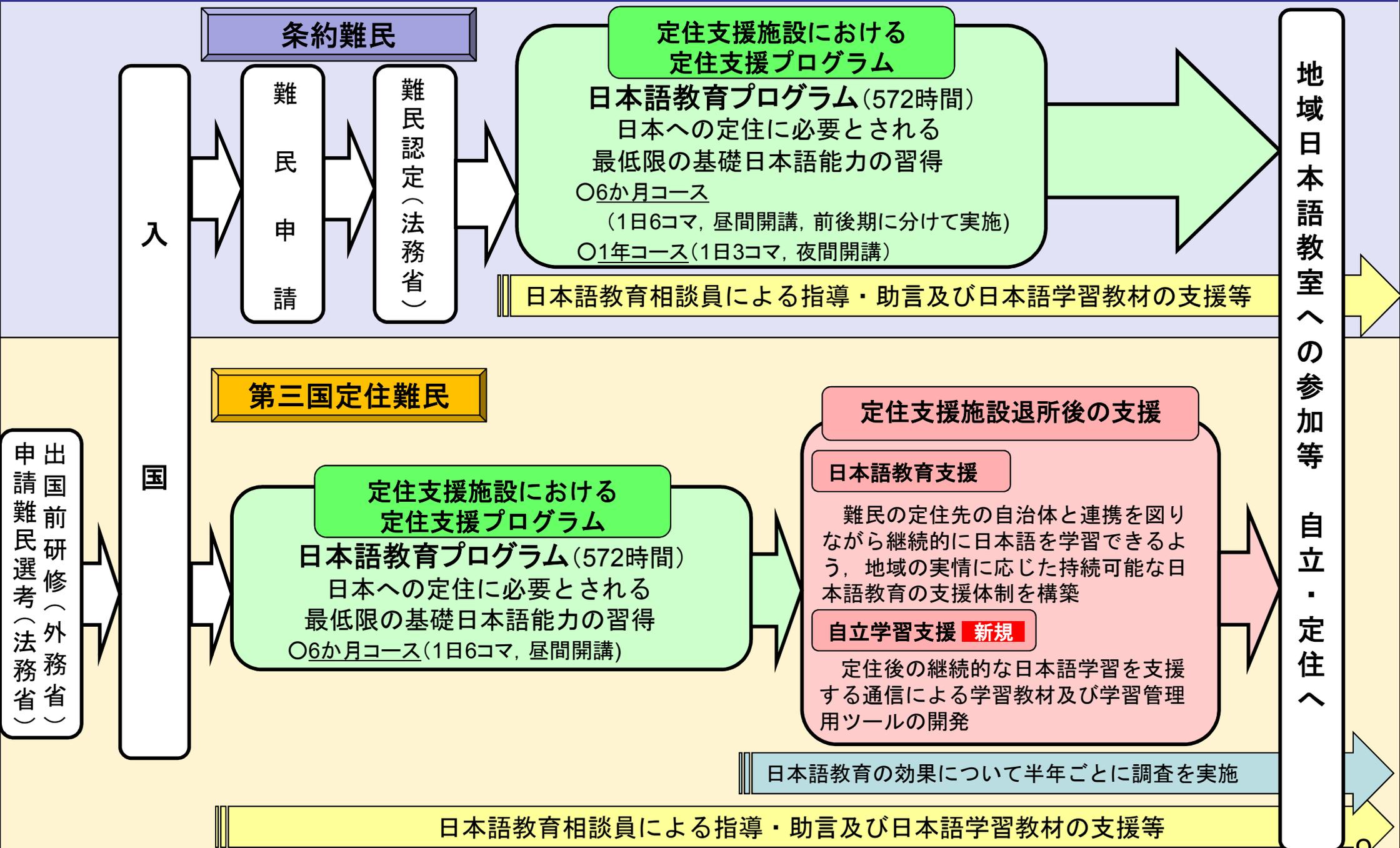
# 政府の難民に対する定住支援体制



<p><b>条約難民</b></p>	<p>「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であつて、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。</p>
<p><b>第三国定住難民</b></p>	<p>難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受入れと言い、これにより受入れる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受入れを行っている。)</p>

# 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(平成26年度予算額 40百万円)  
平成27年度予算額 42百万円



# 第三国定住難民のための日本語教育事業で 作成した日本語学習教材



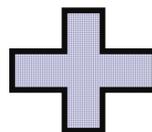
※こちら2つの教材と条約難民と支援者の方向けの日本語学習教材ガイドブックも、文化庁ホームページからダウンロードいただけます。日本語学習支援者の方に御案内ください。

日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するため、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

## ○日本語教育に関する実態調査

4百万円(4百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



## ○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

4百万円(4百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を国立国語研究所や大学等の協力を得て機動的に実施。

(想定される主な課題)

- 地域の日本語教育におけるコーディネーターの養成・研修の実態と研修の必要性について
- 日本語教育に関する世論喚起の方策について
- 人口減少地域における地域日本語教育の対応策について

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策を強力に推進

## 日本語教育研究協議会等の開催

### 日本語教育大会 日本語教育研究協議会の開催

広く日本語教育に関わる方々を対象に、日本語教育に関する国の施策や様々な取組の現状についての理解の増進を図り、日本語教育の充実と推進に資することを目的として、昭和51年から開催しています。

〈平成27年度開催予定地〉

○東京      ○大阪      ○仙台      ○福岡



### 都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修

自治体の日本語教育担当者を対象に、自治体の日本語教育に関する取組についての情報交換を行い、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を目的とした研修を平成20年から開催しています。

### 地域における日本語教育協議会

都道府県及び市区町村（地域国際化協会を含む）の日本語教育担当者を対象に、各地の日本語教育に関する取組の状況及び課題等の共有を目的として、平成25年から開催しています。

○東京      ○大阪      ○仙台      ○福岡<sup>12</sup>

# 日本語教育コンテンツ共有化推進事業(NEWS)

(平成26年度予算額 4百万円)  
平成27年度予算額 4百万円

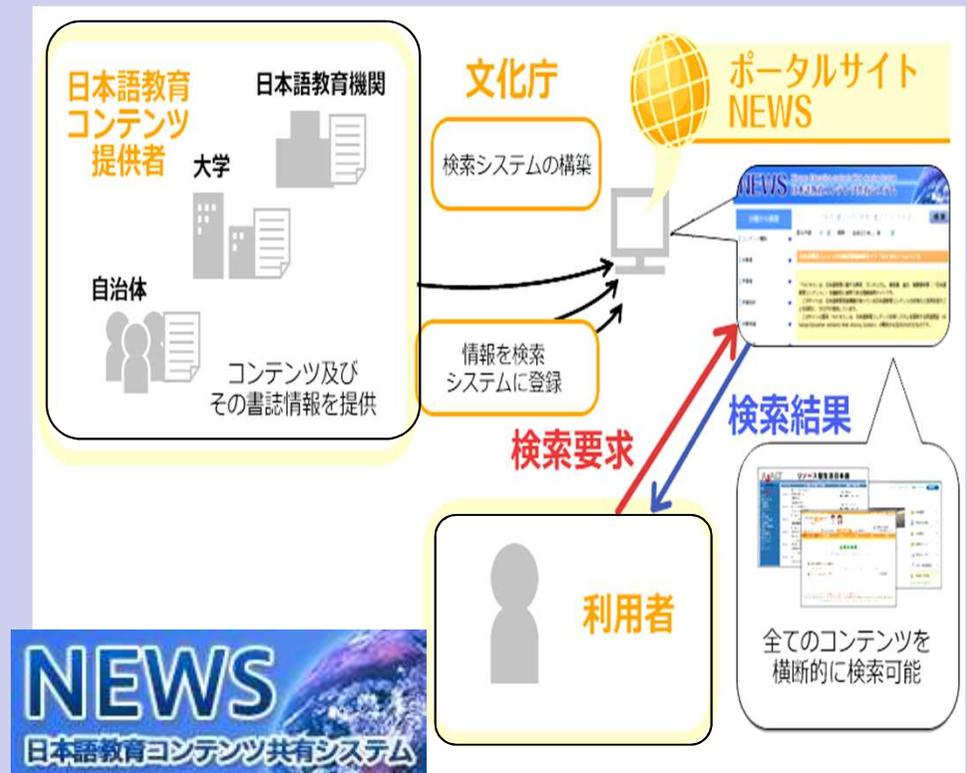
日本語教育に関する各種コンテンツ(教材, 論文, 報告書, 団体・人材情報等)を共有し, ①信頼性のある情報を, ②確実に, かつ③効率的に探し出し, 活用できる仕組みを構築しました。(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp/>)

・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業委託団体をはじめとする各地の日本語教育関係機関が地域の学習者のニーズに応じて作成した日本語教育プログラム及び学習教材等を掲載

## 【全835件】

内訳は以下のとおり

- ・教材 218件
- ・カリキュラム 22件
- ・評価ツール 20件
- ・報告書 381件
- ・指針等 17件
- ・論文 32件
- ・調査報告書 145件



# NEWS

## 日本語教育コンテンツ 共有システム



### 分類から検索

▼コンテンツ種別

▼対象者

▼学習者

▼学習目的

▼対象母語

▼学習内容

▼標準的なカリキュラム案等

キーワードで検索(書誌名称, 概要, 書誌内容, 所有者)

検索

このサイトは文化庁文化部  
国語課が運営しています。



関連事業・関連情報

▼関連情報

このサイトについて

- ▶ [よくある質問](#)
- ▶ [利用方法](#)

お知らせ

▶ 2013年04月01日



「NEWS」は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等（「日本語教育コンテンツ」）を横断的に検索できる情報検索サイトです。

このサイトは、日本語教育機関が持っている日本語教育コンテンツの共有化と活用を促すことを目的に、文化庁が提供しています。

このサイトの愛称「NEWS」は、日本語教育コンテンツ共有システムを意味する英語表記（Nihongo Education contents Web sharing System）の略称から名付けられたものです。

# 文化庁からのお知らせ

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。その成果や御案内等を文化庁WEBサイトで公開していますので、是非御覧ください。

文化庁WEBサイト（日本語教育） [http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/)

- 文化庁における日本語教育関連年間予定表
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会  
・ 報告書等のダウンロードができます。また、会議は傍聴が可能です。
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
・ 過去の事業概要・募集案内などを御覧いただけます。

## <取組の報告>

- ・ 各地の取組の報告を掲載しています。また、平成26年度の取組において作成された日本語学習教材（音声・映像教材を含む）も公開しています。

## <地域日本語教育コーディネーター研修>

- ・ 地域において日本語指導者に対する指導的な立場を果たしている方等を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を平成22年度より毎年開催しています。各地域の日本語教育実践者を御推薦ください。（締切：9月11日（金））

- 日本語教育研究協議会
- 文化庁広報誌「ぶんかる」 <http://prmagazine.bunka.go.jp/index.html>  
・ 「地域日本語教室からこんにちは！」を連載しています。  
各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声をお届けしています。
- 講演・説明について  
・ 文化庁の日本語教育に関連する施策や標準的なカリキュラム案等の使い方などについて講演や説明を希望される場合、下記まで御相談ください。

<文化庁文化部国語課> 電話：03-5253-4111（内線2644） 担当：山下，増田